

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 24 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 6 月 26 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	4 者	古川町 1 丁目 74 番ほか 3 7 筆
愛西市	1 7 者	立田町中田 66 番 1 ほか 7 1 筆
弥富市	6 者	西中地町中島 33 番 1 ほか 2 3 筆
あま市	3 者	二ツ寺六町 74 番 2 ほか 8 8 筆
飛島村	1 者	大宝二丁目 148 番ほか 1 筆